

# 4/30～5/2における 一時預かりのご案内



平成31年3月26日

## <4月30日から5月2日における一時預かり事業>

今般の10連休においては、通常の休日等に勤務を必要としない保護者であっても、休日が長期にわたることから出勤が必要となる場合が想定されます。そのため本年のみ祝日となる4月30日から5月2日の3日間に限り、一時預かり事業を実施します。

## <対象乳幼児>

牧之原市に住所があり、10か月から就学前までの乳幼児（現在保育所等に在籍している園児を含む）で、保護者の勤務などにより家庭において保育を受けることが困難となる者

## <実施施設>

細江保育園・あおぞら保育園・牧之原保育園

## <利用できる日及び時間>

4月30日（火）、5月1日（水）、5月2日（木）の7時15分から18時15分まで

## <利用料>

実施時間	利用料	その他
4時間未満	1,050円	※お弁当は持参していただきます。
4時間以上8時間まで	2,100円	※おやつ代として、1日あたり50円を加算
8時間以上	2,500円	

## <受付日>

4月3日（水）のみ17時00分～19時00分

4月4日（木）～4月15（月） 9時00分～17時00分 ※土曜、日曜除く

## <申し込み方法>

電話（0548-23-0075）にて申し込んでください。

（仮予約の受付となりますので、後日子ども子育て課にて申込書を記入し提出してください。）

## <面接>

一時預かりが安心してできるよう、全ての方に面接が必要となります。利用前にお子様と一緒に園に行き、面接をしていただきます。

申込先・問い合わせ 牧之原市役所子ども子育て課

0548-23-0075

### <利用料の納付方法>

利用月の翌月中旬に納付書を郵送しますので、納付書に記載されている金融機関にて期限までに納付してください。

### <利用にあたっての注意>

- 受け入れ定員、利用直前の申込み等により、ご希望の日時にお預かりできない場合がありますのでご了承ください。
- 登園前はお子様の体調を確認してください。お薬を持参しての一時預かりはお受けできませんのでご承知ください。
- キャンセルやお休みをする際は、必ず事前に子ども子育て課までご連絡下さい。
- 発熱等による急な病気や怪我等の場合は、お迎えに来ていただきます。必ず連絡がつくようにしておいて下さい。
- 引渡しの際は、保育園から保育の状況を報告しますのでお聞きください。
- 登園時及び引渡し時（保育状況報告後）には担当職員との時間確認を必ずしてください。

### <一時預かり事業以外の利用可能な事業>

一時預かり事業を実施していない時間帯や、事業実施日以外の利用を希望される場合、下記の事業を実施しております。

事業名	対象	利用料金	連絡先
ファミリー・サポート・センター	牧之原市に住所のある概ね4か月以上の乳幼児 ※事前登録の必要あり	1時間 600円～	0548 - 23 - 0077
まきのはらパピー	0歳児～小学生	1時間 800円	0548 - 54 - 0135